

高常レンタカーお客様ご確認事項

令和3年12月1日～

保険・補償制度

| | | | | |
|---|--------|--------|----------|--------------------------------------|
| ① | 対人補償 | 1名につき | 無制限 | 自賠責保険の 補償額含む |
| ② | 対物補償 | 1事故につき | 無制限 | 自己負担額(免責額) 5万円 |
| ③ | 車両補償 | 1事故につき | 時価額まで | 自己負担額(免責額) 5万円 ※1/2/8ナンバーは10万円 |
| ④ | 人身傷害補償 | 1名につき | 3,000万まで | |

搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(限度額3,000万円:損害額は保険約款に定める基準に従い算出されます。)

★注意!! 保険・補償制度が適用されない例

- ・警察に事故の届出を実施しなかった場合(事故証明がない場合)
- ・出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- ・無免許運転による事故・酒気帯び運転による事故
- ・借受期間を無断で延滞して使用された場合の事故
- ・その他貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など
- ・例)キーを車内に放置して盗難にあった場合
- ・上記自己負担額および補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。
- ・保険約款の保険金をお支払いできない事由に該当する事故の場合、補償されません。
- ・また警察の事故証明のない場合、補償されない場合もあります。

免責補償制度

事故時に、お客様が保険の一部を自己負担する費用(免責額)を免除する制度です。

免責補償加入料

1,100円/24時間
※1・2・8ナンバーは2,200円/24時間

自己負担額(免責額)の免除

対物補償・車両補償のうちお客様にご負担いただく金額が免除されます。

| | | | |
|-------|-------|---|----|
| 自己負担額 | 車両5万円 | ➡ | 免除 |
| 自己負担額 | 対物5万円 | ➡ | 免除 |

貸渡約款のご確認

レンタカーご利用の前に貸渡約款を必ず読んで確認してください



ノンオペレーションチャージ(NOC)

レンタカーを借用中に、万が一事故を起こされ、レンタカーに損害を与えた場合は、レンタカーの修理期間中の休業補償の一部として、下記のノンオペレーションチャージ(NOC)を申し受けます。

※ ノンオペレーションチャージは免責補償制度にご加入の場合でも、ご負担いただきます。

※ 尚、自走不可能な場合のレッカー費用は当社工場までの実費を申し受けます。

| | | | |
|---------------------|-------------|----------------------|--------------|
| 予定営業所へ返却された場合(税別) ➡ | 20,000円 | 予定営業所へ返却されない場合(税別) ➡ | 50,000円 |
| (自走可能の場合) | ※マイク50,000円 | (自走不能の場合) | ※マイク100,000円 |

※ 走行可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)はNOCの自走不能の場合の金額を申し受けます。

お客様ご確認事項・お願い事項

| | | |
|---|--------------------------|--|
| ① | ご出発前に | ・貸渡証を作成します。ご不明な点があればスタッフにお尋ねください。 ・内容をご確認後にサインをいただき、 予定金額を出発前に前払い で申し受けます。 ・キズ、ヘコミの有無をスタッフと一緒にご確認ください。 ・シート、ミラーの調整、前席・後席のシートベルトの着用を必ずお願いします。 ・チャイルドシート・ベビーシートの装着確認は、お客様の責任において実施してください。 |
| ② | ご来店時 | ・運転される方全員の運転免許証を必ず持参ください。 ・お客様は免許区分・運転範囲をご確認の上、ご予約ください。 |
| ③ | 事故が発生した場合 車両故障が発生した場合 | 負傷者の救護 ➡ 警察への連絡 ➡ 出発店舗への連絡 (警察の事故証明取得を忘れずに!!) |
| ④ | 燃料代 | ・燃料代はお客様負担となります。「満タン貸し・満タン返しで」お願いします。 ※満タン返しされなかった場合は、使用走行距離に応じて燃料代時価額を申し受けます。 |
| ⑤ | 返還責任 | ・借受人または運転者は、レンタカーを借受期間満了までに当社に返還するものとします。 ※違反した場合は、当社に与えた一切の損害を賠償するものとします。 |
| ⑥ | ご返却時 | ・スタッフがキズ、ヘコミの有無を確認します。超過時間、燃料代等の料金を精算いたします。 ・ETCカードなど、お手荷物にお忘れ物のないよう、よくご確認ください。 |

その他お客様ご負担となるもの

・タイヤのパンク
・ホイルキャップのみの紛失、損傷

タイヤに関する規定内容

- ① スペアタイヤへの交換作業については指定損害保険会社のロードサービスをご利用いただくか、お客様自身でお願いいたします。
- ② スペアタイヤを装備していない車両がパンクした際は、車載パンク修理キットを使用せず損害保険会社のロードサービスへご依頼ください。ロードサービスで最寄りの修理工場等へ搬送いたします。(損害保険会社のロードサービス指定条件内であれば無料)
- ③ やむを得ず車載パンク修理キットでパンクの応急処置を行う場合、その車載パンク修理キット費用はお客様のご負担となります。
- ④ 破損したタイヤの修理代、タイヤ交換が必要な場合の新しいタイヤ代と工賃、紛失されたホイルキャップ代はお客様のご負担となります。ホイルが損傷した場合はノンオペレーションチャージの対象となります。
- ⑤ 新しいタイヤに交換する際、出発店舗への事前連絡をお願いいたします。原則破損したタイヤと同等のものに交換頂きます。